

PCR 飲食店対象 モニタリング定期検査

定期検査

1週間を目安として、
繰り返し申し込みください

検査費用無料

検査費用は県が
全額負担します

「ガイドライン実践店ステッカー」
かつ、「とくしまコロナお知らせシステム」
に登録済みの飲食店を対象に
PCR 検査を無料で実施します。



協力店舗にはステッカーを
配布します

申込期間

※ホテル等の宿泊施設は、「宿泊施設向けPCRモニタリング定期検査」制度を活用ください。

6/21 月 9/3 金 午後5時まで

期間を再延長しました!

検査の流れ

- 1 事前申込** 飲食店の店舗ごとに検査を受ける従業員の人数をとりまとめて、県が指定する申込先に申し込んでください。(個人ではなく、店舗として申し込みください)
- 2 キット送付** 検査機関が対象者であることを確認した上で、検査機関から直接、店舗に必要な数の検体キットが送付されます。
- 3 検体採取** 各店舗において、経営者・従業員各自で唾液の採取を行います。
※適切に採取するため、検体採取前に必ず説明書等を御確認ください。
- 4 検体提出** 店舗ごとに採取した検体を取りまとめて検査機関に提出してください。
※検体キット受取から、3日以内に返送してください。
- 5 結果通知** 検体提出後、3日程度を目安に各店舗及び県に検査結果が通知されます。陽性だった場合は、県からの指示に従ってください。
※検査結果通知後に、繰り返し申し込みください。

徳島県からのお知らせ

検査は強制ではありませんが、県では県民の皆様にも、検査協力店舗「**コロナ対策三ツ星店**」の利用を推奨していくこととしておりますので、積極的な受検をお願いします。

コロナ対策三ツ星店とは

以下をすべて掲示している店舗のことです。

- ★ **PCR 定期検査協力店ステッカー**
当検査の協力店舗に配布します。
- ★ **ガイドライン実践店ステッカー**
感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗に配布しています。
- ★ **とくしまコロナお知らせシステム**
感染者と同じ施設等と同じ日に利用していた場合、注意喚起のメールを受け取ることができるシステムです。

申し込みは
こちら

県 Web ページより申込書をダウンロードし、原則として電子メールで申し込みください。

申込先: innsyokuPCR@pref.tokushima.jp

徳島県危機管理政策課 電話 088-621-2799 (平日 9:30-17:00)

